

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第2回枚方市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年2月2日（木） 14時00分から 15時17分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>会 長 大矢野 修</p> <p>委 員 田 岡 昭 子・中 川 正 博・門 川 清 秀 藤 本 良 知・稲 垣 勝 則・垣 内 成 泰 中 川 恒 夫・多 田 淑 子・植 村 芳 子 門 前 武 彦・宮 川 敏 夫・三 浦 一 志 平 田 隆 朗・宗 像 利 之</p> <p>(市)</p> <p>副市長 長 沢 秀 光 健康部長 白 井 重 喜 健康部参事(兼)次長(兼)国民健康保険室長 真 鍋 美 果 健康部次長 田 中 正 明 健康部次長 西 岡 美 砂 子 国民健康保険室課長 池 田 芳 敬 国民健康保険室課長 藤 本 久 美 子</p> <p>(事務局)</p> <p>国民健康保険室課長代理 清 水 澄 一 国民健康保険室係長 寺 本 佳 史 国民健康保険室係長 水 盛 智 恵</p>
欠 席 者	<p>(委員)</p> <p>生 島 勝 利・田 中 直 樹・板 床 美 榮 長 谷 晋 吾・朝 倉 洋 子</p>
案 件 名	<p>(1) 諮問事項</p> <p>①平成29年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について</p> <p>②平成29年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額について</p>

	③平成 29 年度介護納付金賦課総額について (2) その他
提出された資料等の 名 称	1. 次第書 2. 委員一覧表 3. 平成 28 年度第 2 回国民健康保険運営協議会資料 ・別紙① 「高額療養費制度及び入院時生活療養費の見直し について」 ・別紙② 「入院時生活療養費の見直しについて」
決 定 事 項	運営協議会への諮問に対する答申 【答申内容】 1. 平成 29 年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について 基礎賦課総額を 72 億円とすることは適当である。 2. 平成 29 年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課 総額について 賦課総額を 25 億 8 千万円とすることは適当である。 3. 平成 29 年度介護納付金賦課総額について 賦課総額を 8 億 7 千万円とすることは適当である。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	5 人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容	
事 務 局	<p>協議会開催に先立ちまして、事務局から本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様には、予め本日の資料を送付させていただいております。また、本日は、お手元のタブレット端末も併用致しまして、ご説明させていただきます。操作は、こちらで行いますので、ご覧いただけたらと思います。なお、本日の資料ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料</li> <li>・別紙①「高額療養費制度及び入院生活療養費の見直しについて」</li> <li>・別紙②「入院時生活療養費の見直しについて」</li> </ul> <p>参考資料といたしまして、</p> <p>「平成 29 年度 枚方市国民健康保険 保険料率改定（案）の主なポイント」を置かせていただいております。加えて、中川委員からいただきましたインプラントと歯科衛生士不足の関係資料も配布しています。以上、不足はございませんでしょうか。それでは、大矢野会長よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から平成28年度第2回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。本日の協議会に対しまして、傍聴の申し出がございますので、これを許可します。ご了承願います。</p>
議 長	<p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会長の挨拶</span></p> <p>次に、長沢副市長からご挨拶をお受けします</p>
長 沢 副 市 長	<p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">副市長挨拶</span></p> <p>ありがとうございます。次に、事務局から、委員の出席状況について報告をお願いします。</p>
事 務 局	<p>委員の出席状況について報告します。</p> <p>本日の会議、ただいまの委員出席数は15名であります。以上で、報告を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今、報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、本日の協議会が成立していることを確認します。</p> <p>次に、会議録の署名委員を指名します。署名委員は、多田委員及び門前委員を指名します。よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今から審議に入ります。次第にありますとおり、付議案件の諮問事項「平成 29 年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について」「平成 29 年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額について」「平成 29 年度介護納付金賦課総額について」を一括議題とします。</p>
議 長	<p>それでは、長沢副市長から諮問書の朗読をお願いします。</p>
長 沢 副 市 長	<p>それでは、市長に代わりまして諮問書を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">諮問書の朗読</span></p>

長 沢 副 市 長	以上、ご審議の程、よろしくお願ひ致します。
議 務 局 長	次に、事務局から諮問事項について説明を求めます。
事 務 局 長	<u>諮問事項の趣旨について説明</u>
議 務 局 長	ただ今、諮問事項について説明がありました。
	これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。
委 員 員	P 1 平成 29 年度予算 被保険者数等基礎数値の退職被保険者数について、平成 28 年度と比較して大幅に減少した要因を教えてください。
真 鍋 室 長	会社などを退職して、国民健康保険に加入している人のうち被用者保険に 20 年以上加入歴のある 65 歳未満の人とその被扶養者は、退職者医療制度の対象で、その給付費については、社会保険診療報酬支払基金から交付されています。しかし、退職者医療制度は、経過措置が終了し、平成 27 年 4 月以後新規加入者は無いため、被保険者数は減少するのみとなっています。
委 員 員	よく分かりました。ありがとうございます。しかし、すごい減り方ですね。
委 員 員	P 1 2 国民健康保険特別会計決算状況について、平成 26 年度と平成 27 年度を比較すると、収支差額が大幅に改善されていますが、その要因について教えてください。
真 鍋 室 長	国民健康保険特別会計は、前年度の赤字を翌年度に引き継いでいます。平成 26 年度と平成 27 年度は、単年度収支が黒字であったことにより、累積赤字も減っています。プラス要因として、平成 27 年度については、国から保険者としての経営努力が認められ、通常の補助金とは別に約 2 億円の特別調整交付金が交付されました。また、平成 26 年度と平成 27 年度には、一般会計から累積赤字解消のため 5 億円を繰入れました。平成 30 年度の国保広域化までに、累積赤字を解消するために、平成 27 年度に赤字解消計画を策定し、繰入金を活用しながら、併せて保健事業や収納対策等保険者努力を行っている状況であります。
委 員 員	平成 30 年度の赤字解消は、見通しが立ったということですね。
真 鍋 室 長	今のところ、計画を少し上回る形で進捗しています。
議 務 局 長	平成 30 年度に向けて 10 億円ある赤字を解消していく。解消の策としては、保険料か枚方市からの繰入金、基本的には、そういうことであることを頭の中に入れておいてください。
委 員 員	P 5 の保険料賦課総額について、保険給付費等 4 4 4 億円の中には、保健事業費も含まれているという説明でしたが、平成 29 年度の実際の金額と平成 28 年度との比較の数字を教えてください。また、保健事業費で、平成 29 年度予算案において、特に力を入れているものを教えてください。

真鍋室長	平成28年度は、約4億円です。平成29年度は、約3億7,400万円です。メインは、特定健康診査費用です。受診率を上げる努力はしていますが、被保険者数が5,000人減少しており、それに応じて若干予算額も減少しています。
委員	P12の保険料収納率の推移について、平成24年度から平成27年度まで、あまり変化が見られませんが、徴収に対しての努力を教えてください。
田中次長	収納率の向上には、地道な努力が必要となります。一番大切なのは、自主納付をして頂く方の意識です。その意識を高めていくために、様々な啓発活動を行っています。支払方法別では、口座振替が一番収納率が高いため、口座振替を増やしていくよう努めています。また最近始めたのは、被保険者の新規加入の手続きの際に、国民健康保険の説明をしていますが、その際に、無断で滞納をした場合には、厳しい差し押さえ等の処分に繋がることへの説明を行ったり、タイヤロックの差し押さえの現場写真を窓口に貼るなど、様々な努力をしています。滞納整理においては、納付義務者の人たちが、滞納に落ちていかない努力と滞納に落ちてしまった人から如何に回収していくかという二つの側面から並行して取り組んでいます。滞納者10人に面談を行うと、決まって10人とも苦しくて払えないと言われます。それが本当であるかどうか、客観的に判断するために財産調査を行います。中には滞納額数十万円の方が預金の調査を行うと数百万円規模の預金や1千万円を超える預金が見つかることもあります。きちんと調査をして、財産が見つければ滞納処分ということになります。ただ滞納処分だけで、収納率は上がりませんので、今後とも滞納すると厳しい処分になることを、PRしていきたい。
委員	少しは改善されると思ったら、毎年同じで改善されていないのが気になりますね。
田中次長	今年から始めたことでは、債権回収課により滞納者の自家用車を差し押さえ、国保としては初めてのインターネット公売で新年度早々に売却を試みます。また、税金と国民健康保険料両方に滞納があって、預貯金や生命保険等を調べても見つからない滞納者に対して、税と合同で家宅捜索を実施するなどの取り組みを行っています。現年度収納率が上がるのは少し時間が掛かりますが、今年からは、新しいことにどんどん取り組んでいます。滞納繰越分については、取り組みれば取り組むほどダイレクトに収納率に繋がります。滞納すると厳しい処分になるということ、今後もPRして、自主納付に繋げていきます。
議長	基本的には収納率100%は、ありえない。出来るだけそれに近い努力はしていることをご理解頂きたい。
委員	市税とデータを共有して行うとか、不動産の登記事項を調べるとか行

委員	<p>っていますか。家宅搜索を実施したという話もありましたが、それでは、なかなか換価価値のある資産は見つからない。持家があり、ローンもないのに滞納している人には払って頂かなければいけません。色んな事情があつて支払えない人に、強硬措置を行うと血も涙もないことになってしまう。基本的な調査をやっていますか。二点目の質問として、P5 予定収納率 0.9 で割戻しは、収納不可能な金額を予め計算に入れて、正直に払っている人に沢山、負担してもらうということですか。</p>
田中次長	<p>正直者が損をする世の中を、行政としては見過ごすことができません。自主納付を促すためには、納付していただく人たちの公平感を高める必要があるため、収納率そのものを上げていくことが必要と認識しています。そのために必要な滞納解消の第一歩として、今年度は特に財産調査に力を入れています。総務省が国民健康保険の場合においても、滞納を解消するために税情報を使用してもいいとの見解を示しているため、それに基づいて、納税課、債権回収課、国民健康保険室の3つの部署で回収にあたっています。換価の容易な生命保険、預貯金を中心に来年度は、一番力を入れていきます。また今年度は平成29年度に向け、不動産公売のための予算を要求しました。悪質な滞納者に対し、不動産の差し押さえを行い、公売していくことを前提に交渉することで、今まで動かなかつた事案も、これで変わると考えます。数字が即、反映するかどうか分かりませんが、地道な努力を重ねていくことで、収納率向上に結びつけていきます。</p>
真鍋室長	<p>割戻しの件については、保険料決定のルールであり、いくらで割り戻すかは現実的な数字で割り戻しています。現時点で収納率90%を目標にして、10%分の保険料を相互扶助の保険制度の中で割っていきこうという制度になっています。</p>
議長委員	<p>制度運用上の率として、ご理解頂きたい。 相互扶助は根本精神ですが、悪質滞納者の分まで、どの程度負担しなければならぬのかという問題があるように思います。全く持たないのも難しいでしょうが。</p>
議長	<p>悪質な方については、市税担当とデータを共有して、資産状況把握して努力をされていることは、ご理解頂きたい。 ご質問、ご意見は、この程度に止めます。 それでは、答申案をまとめさせていただきます。 お諮りします。 まず、諮問事項の1点目「平成29年度一般被保険者に係る基礎賦課総額について」は、「基礎賦課総額を72億円とすることは適当である。」とすることで、ご異議ありませんか。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">異議なしの声あり</span></p>

<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>次に、2点目の「平成29年度一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課総額について」は、「賦課総額25億8千万円とすることは適当である。」とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p><b>異議なしの声あり</b></p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>次に、3点目の「平成29年度介護納付金賦課総額について」は、「賦課総額8億7千万円とすることは適当である。」とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p><b>異議なしの声あり</b></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、以上のとおり答申内容を決定いたしました。</p> <p>なお、答申内容につきましては、文書にいたしまして、市長に報告するとともに、後日委員の皆様方にお送りさせていただきますので宜しくお願い致します。</p> <p>それでは次に、案件の4の報告事項について議題とします。事務局から説明を求めます。</p>
<p>事 務 局 議 長</p>	<p><b>説 明</b></p> <p>説明のありました内容についてのご質問をお受けします。</p> <p>ご質問はありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>昨今、話題になっています抗がん剤のオプジーボやC型肝炎治療薬ハーボニーなど、抗がん剤のオプジーボは1ヶ月の使用で100万円以上とも言われていますが、適用が増えて今後、まだ色んな方に使えることが考えられます。新たな抗がん剤が増えて、C型肝炎はインターフェロン治療から内服薬で治ると、将来的な医療費の削減に繋がると言われています。しかし、一時的に治療費が上がり、実際に増えた時の対応は、どうするのか、取り決めは、あるのでしょうか。現状として、患者さんは1回払って償還されるようになっていますが、具体的にお金の流れは、どうなっていますか。</p>
<p>真 鍋 室 長</p>	<p>平成27年度と平成26年度を比較すると、調剤費だけで5億円くらい増加した決算になっていました。急激な増加は、当初保険者においてもなかなか見込んでいませんでした。このようなことに対応するために、大阪府内各市町村で拠出し、高額な医療費の件数増加に対応し、拠出金の中から交付する共同事業制度というのがあります。全体的に増加した際には、交付金では賄えないため、各保険者は予備費から支出したりします。平成30年度以降は、大阪府で医療費の財政調整を行うため、大阪府内全体で基金を持ち、支払うようになります。患者さんにとっては、高額療養費制度で、申請により限度額適用認定証が発行され、提示すれば、</p>

真鍋室長	窓口での支払いが、世帯の所得に応じて月額自己負担限度額までとなります。3割負担の方の場合、7割+自己負担限度額を超えた分を保険者が支払います。高額な費用で破産するような非常事態にはなりません。
議 長	国民健康保険料軽減措置の拡充について、恩恵を受ける方は、どのくらいですか。
真鍋室長	現在、資料を作成中で、お答えすることが出来ません。
委 員	糖尿病性腎症重症化予防事業について、国が平成28年度に策定し、枚方市は、平成29年度からの実施ですか。
藤本課長	国のプログラムに沿った形の保健指導をするのが平成29年度からになります。
委 員	該当する人には、年度初めに通知が届くわけですね。
藤本課長	年度初めということではなく、健診結果データから抽出した形で、リスクの高い人に通知します。
委 員	特定健診結果を基に、データから対象者を抽出し、本人に通知が届くわけですね。
藤本課長	はい、そうです。三師会様にお願いすることですが、国のプログラムに基づき、医療機関との連携を図った上でさせていただく形となります。
委 員	医療機関からの申し出で、市役所はするということですか。
藤本課長	結果を確認した上で、本人の同意の下、医療機関と連携を図っていきます。
委 員	特定健診を受診すると結果を患者さんに伝えます。その後、枚方市が推算糸球体濾過量 eGFR の計算を行い、個人に通知されます。必要であれば、病院への受診勧奨を行い、腎機能の悪化を早期にチェックするシステムになっています。通知1枚だけでは、伝わらないこともあり、受診して説明を受けていただく。糖尿病の人で腎機能が悪化する人を早期にピックアップして、栄養指導を含めて市と連携して進めていくシステムです。
委 員	かかりつけ医で治療出来ない場合、必要であれば紹介状を書いてもらえますか。
委 員	抱え込むシステムではないため、必要に応じて書きます。
委 員	枚方市民の人は、市立ひらかた病院を活用されたいと思います。
委 員	糖尿病性腎症もステージがあり、早い時期から末期まであります。今の話で問題になっているのは、かなり末期の話で、透析導入を考える前に、透析をもっているところでないと、医師会も対処できない。国や医師会が考えているのは糖尿病を如何に早く見つけて、進行させないことです。そのために、微量アルブミン尿の測定からスタートします。尿の中に蛋白尿が出る前に微量のアルブミン尿が出ます。微量なものから、引っかけて見つけて進展させない。一番大切なのは、糖尿病のコントロ



委 員	ールです。市立ひらかた病院など大きな病院は、透析はしていません。緊急時のみで維持透析はしていません。その事態になる前に、特定健診を受診して、糖尿病性腎症の早期発見に努めるのが制度のスタートになります。
委 員	特定健診受診率は、横ばいまたは微減となっておりますが、平成28年度の見通しを教えてください。特定健診は、予防措置で医療費の削減にも繋がるものです。進捗状況について、どのような感じですか。
藤 本 課 長	昨年度、受診率が下がりました。今年度は、なお受診勧奨に力を入れており、勧奨通知を年齢・性別を変えた形でしています。今年度、2月、3月にかけての最後の休日健診の申し込みが始まっていますが、去年より電話による受診勧奨の手応えがあると担当者から報告を聞いています。新たにチラシ作成も行い、三師会様にも受診している方へ特定健診受診へのPRもしていただいております、増えるのではと現場では思っています。
議 長	ご質問は、この程度に止めます。
白 井 部 長	最後に白井部長から一言、ご挨拶があるようですのでお願いします。
白 井 部 長	平成28年度の運営協議会の開催は、本日が最後となっております。委員の皆様におかれましては、2年間の委員の任期が平成29年5月末をもちまして満了となります。これまで国民健康保険の運営につきまして、貴重なご意見、ご指導をいただき感謝を申し上げます。ありがとうございました。
議 長	<p>以上で、本日、審議・協議すべき事項は全て終了しました。</p> <p>よって、本協議会は、これをもって閉会します。</p> <p>委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>